

2019年9月20日

申請者 各位

一般財団法人 日本建築総合試験所
構造判定センター

消費税増税に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は当法人の業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、任意判定（任意の構造計算適合性判定）に係る業務につきましては、2019年10月1日に予定されております消費税率の引上げに伴い、下表のとおり、結果通知日によって適用税率が変わりますのでお知らせします。

ご承知おきの程、よろしくお願い申し上げます。

なお、法定の構造計算適合性判定については、非課税のため影響はありません。

敬具

◇結果通知日と適用税率

業務名	基準日	基準日の時期	適用税率
任意判定	結果通知日	2019年9月30日まで	8%
		2019年10月1日から	10%